

子育て世帯への臨時特別給付金について

子育て世帯への臨時特別給付金とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している世帯に対する臨時の特別給付金です。

【支給対象者】令和2年4月分の児童手当の受給者

令和2年3月中学校卒業などにより令和2年3月分で児童手当資格を喪失した受給者

*所得制限限度額を超えているため、児童1人につき月額5千円の支給を受けている受給者は対象外。

*支給対象者（公務員を除く）の方には、5月中にお知らせを郵送しております。

【支給対象児童】令和2年4月分の児童手当の対象となる児童

令和2年3月分の児童手当の対象となる児童で中学校卒業者など

【給付額】対象児童一人につき1万円

【申請手続きなど】申請の手続きは不要です。（公務員を除く）

*公務員の方は、所属庁から証明を受けたうえで、9月24日（木）までに申請が必要です。

【支給予定日】6月25日（木）

*公務員の方は、申請された方から順次支給します。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

児童手当・児童育成手当

【現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には「現況届」を送付しました。

6月30日（火）までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口へ提出してください。

【6月期支払い】

6月は、各手当の令和2年2月分から5月分の支払い月です。

6月15日（月）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

【絵本といっしょ】

〔日時〕7月13日（月）

午前11時～・40分間

〔会場〕子ども家庭支援センター
（きこりん）

〔内容〕絵本読み聞かせ・
手遊び

カ
ツ
ト

森林セラピー健康づくり事業〈町民対象〉

①蛍鑑賞ナイトハイク

〔日程〕7月3日（金）

②海沢滝巡り&アロマ体験

〔日程〕7月14日（火）

*アロマ体験は、マリー

ゴールド・ローズティ・ラ

ベンダーの3種類からお選

びいただきます。

③百尋の滝と川乗林道（登

山道コース・林道コース）

〔日程〕7月28日（火）

*登山道コースは、トレッ

キングシューズが必携とな

ります。

*2コースの内、どちらか

一方をお選びください。

〔参加費・定員〕500円・

21名（①～③いずれも）

〔受付期間〕6月8日（月）

午前8時30分～15日（月）

午後5時15分

*申し込みが7名未満の際

は、ツアーが中止となる場
合があります。

*申し込みは、原則、ひと
月に1ツアーのみとさせて
いただきます。

※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせ
は、一般財団法人おくとま

地域振興財団

☎83-8855

子育て関係

健康づくり事業